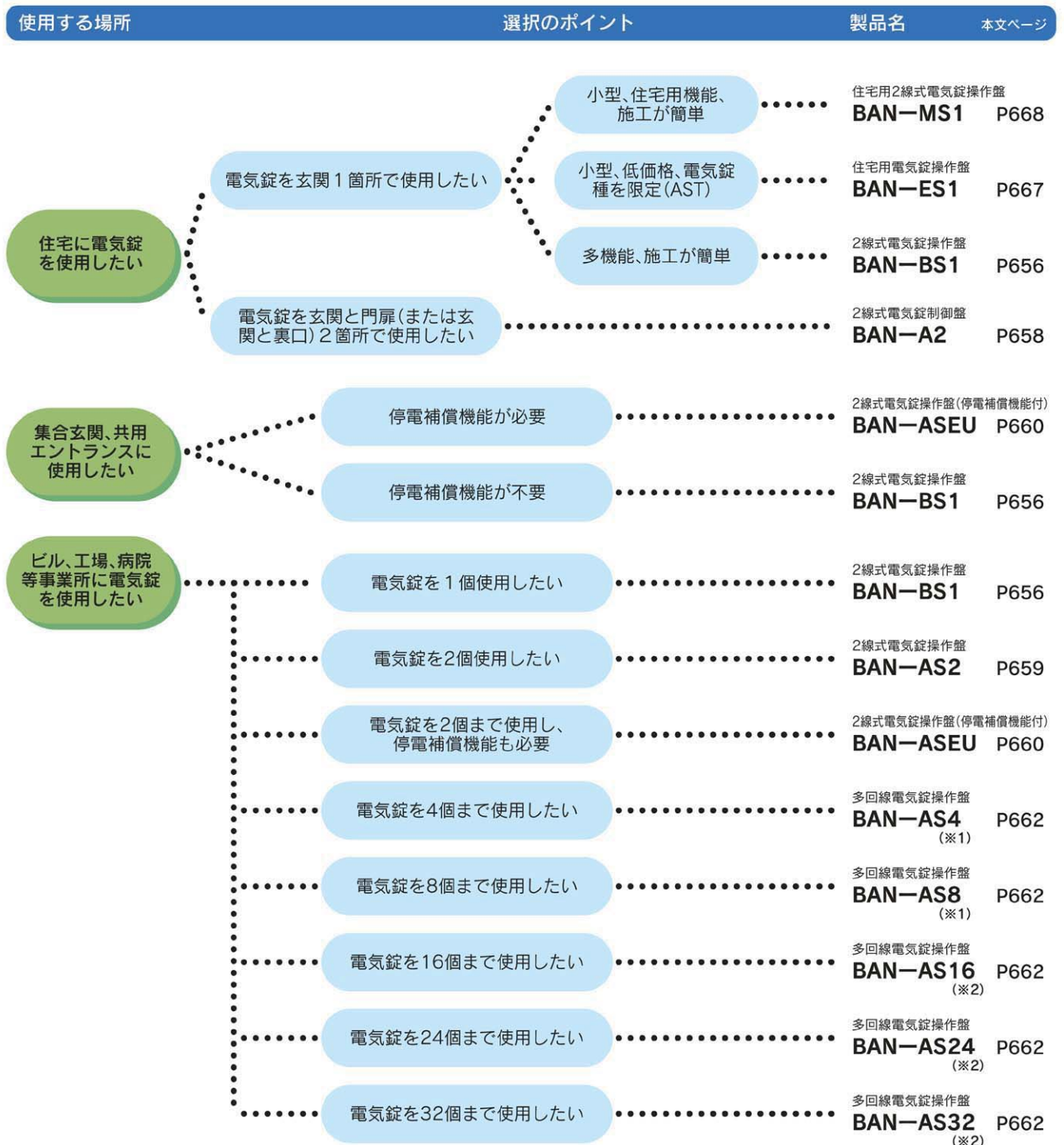


電気錠制御盤・電気錠操作盤の選択のポイント

電気錠制御盤・電気錠操作盤をお選びになる場合、使用する電気錠の数や特定の用途などに適用する制御盤・操作盤をお選びいただくのが良いと思います。以下に一般的な用途、特定の用途の選択の例を示しましたので、お選びいただく際にご参照ください。また、カードリーダーやテンキーなどのキーレスシステムをご使用になる場合はここに示す機種以外の専用の制御器を使用する場合があります。(P618、619参照)

(注) 製品の仕様については製品の該当ページを必ずご確認ください。

■一般的な用途の電気錠制御盤・電気錠操作盤



(※1) 停電補償オプション
(※2) 停電補償標準装備

■ 特定の用途の電気錠制御盤・電気錠操作盤

使用する場所	選択のポイント	製品名	本文ページ
小規模ビルの非常口	非常階段扉等を電気錠で施錠したい	電気錠を8個まで使用したい	多回線電気錠操作盤 BAN-AS8 (※1) P662
		電気錠を16個まで使用したい	多回線電気錠操作盤 BAN-AS16 (※2) P662
特別養護老人ホーム等	居室の窓に採風システムを取り入れたい	電気錠操作盤 BAN-TS P664 + 窓採風用 錠・電気ストライクセット EL-101 P647	
研究室、工場等	クリーンルーム前室等の気密性を確保するために2つの扉をインターロック制御したい	2線式インターロック操作盤 BAN-IS2 P665	
重要施設のセキュリティの高い場所	セキュリティ向上のため2つの扉が同時に解錠しないようにしたい	2線式インターロック操作盤 BAN-IS2 P665	
病院等	2つの部屋で1つのトイレを共用するために2つの扉をインターロック制御したい	2線式インターロック操作盤(2居室共用トイレ用) BAN-IS2C P666	

注) BAN-TS型は2009年10月末廃止予定品です。10月以降の代替品についてはお問い合わせください。